

- 再開、文書朗読ののち、
- 日程第1（知事提出議案）及び日程第2（請願）を一括上程、審査結果報告書を朗読ののち、討論を行い、採決する。

採決は区分して行い、

日程第1について

まず、136号を採決

次に、132号を採決

次に、112号、113号、116号、119号、122号を一括して採決

ついで、残りの日程第1について採決する。

次に、日程第2について

まず、21号－1、21号－2及び23号を一括して採決

ついで、残りの日程第2について採決する。

- 次に、日程第3（委員会の調査）を上程、閉会中の調査について諮る。
- 次に、日程第4（公害審査会委員の任命）を上程、知事説明ののち、即決する。  
なお、採決は一括して行う。
- 次に、日程第5（議員派遣）を上程、派遣案について諮る。
- 以上で休憩する。
- 再開、日程第6（選挙管理委員及び補充員の選挙）を上程、  
まず、選挙管理委員の選挙を投票で行い、  
続いて、補充員の選挙を投票で行う。
- 次に、日程第7から日程第13までの意見書案を一括上程、即決する。

採決は区分して行い、

まず、日程第7（総務政策常任委員提案のいわゆる「103万円の壁」の見直しと合わせて地方自治体の税収減対策等の検討を求める意見書案）

日程第8（産業労働常任委員提案の障がい者及び難病患者の更なる雇用拡充を求める意見書案）

日程第9（産業労働常任委員提案の自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書案）

日程第10（文教常任委員提案の公立学校の体育館等への空調設備整備助成制度の拡充を求める意見書案）

以上の4件を一括して採決

ついで、日程第11 （共産党提案の刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書案）

日程第12 （共産党提案のいわゆる「103万円の壁」の見直しに伴う地方自治体への財政措置等を求める意見書案）

日程第13 （共産党提案の現行の保険証とマイナ保険証の両方を使用可能にすることを求める意見書案）

以上の3件を一括して採決する。

○ 以上で、全日程を終了し、議長あいさつののち、閉会する。